さむかわ 議会だより

第173号
平成27年2月1日
発行

11月・12月・1月会議

寒川町にゆかりのある画家　田口 雅巳
作品「寒川村役場」（宮山・明治末期）

第１回定例会11月会議

平成26年第1回定例会11月会議を11月25日に開催し、一般会計補正予算1件が提案され、賛成全員で原案可決しました。

補正予算（一般会計第３号）

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 執行経費 2065万円を追加

平成26年度一般会計補正予算（第４号）が提案され、約1億4732万円を増額し、予算総額を約139億8710万円とすることに賛成多数で可決されました。

質疑

Q 道水路境界確認業務の予算を増額したが、なぜ、この時期に増額したのか。

A 申請に基づいて行う業務で、過去5年間の実績件数から予算額を算出しています。今回、上半期で当初予算額分を契約、支出したため、11月分以降の支出見込み額を補正するものです。

Q 住宅リフォームの助成件数が増えているが、次年度以降の計画は。

A 申請者の居住環境の向上及び町内業者の受注機会の拡大が図られるため、次年度以降も引き続き継続していきたいと考えます。

第１回定例会12月会議

平成26年第1回定例会12月会議が、11月28日から12月15日までの18日間にわたり開催されました。12月会議には、人事案件、条例の制定・改正・廃止、平成26年度各補正予算など20議案が提案され、意見書案1件を除いた19議案が原案どおり同意、可決されました。

補正予算（一般会計第４号）

議会運営の効率化 ペーパーレス化に タブレット端末 導入経費を可決

12月会議でタブレット端末を体験した杉崎議長

Q 今回、寒川小学校南棟大規模改修工事を修正設計するが、その理由は。

A 2年にわたって本工事を行いますが、今回、東日本復興事業の影響により建築資機材や人件費が高騰したために修正設計を行うものです。1期工事で予定した外壁や屋上防水工事を来年度の2期工事で行うための修正設計費です。

Q 財政調整基金繰入金を8千万円減額したが、残高は。

A 補正後の残高は、13億1759万4千円です。

Q 今回、特別支援教育推進事業費を55万円増額したが、その内容は。

A 来年度開設予定の小谷小学校特別支援学級に必要な備品購入代及び旭小学校への弱視用消耗品代になります。

Q 資源物売払収入として、約6千万円を追加補正したが、何が影響したのか。

A アルミ缶や古紙類の引き取り価格が当初見込みより高かったためです。

Q マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の関係経費で歳入額が減額補正となったのは、なぜか。

A 国庫補助には総務省分と厚生労働省分があり、今回総務省分が増額されましたが、厚生労働省分の平成27年度事業分が次年度申請になったため、減額するものです。

平成26年度一般会計 補正予算の主な内容（第４号）

【主な事業（歳出）】

・ペーパーレス化に向けたタブレット端末導入経費	62万円
・サービス利用の増加に伴う障害者自立支援給付事業費の追加費用	2,500万円
・予防接種法の一部改正に伴い、水痘（みずぼうそう）・高齢者肺炎球菌の接種項目追加費用	1,447万円
・住宅リフォーム助成金の追加費用	30万円
・道水路境界確認業務の追加費用	319万円
・台風18号による道水路被害の修復工事及びグリーン舗装工事	1,074万円
・小谷小学校特別支援学級新設等に伴う消耗品や備品費用	55万円

【主な財源（歳入）】

・国、県からの補助金	1,612万円
・まちづくり寄附金	9万円
・資源物の売払収入	6,012万円

（万円未満は四捨五入）

条例の制定・改正など

12月会議では、13件の議案が各常任委員会に付託されました。

付託議案の主な内容は次のとおりです。

町長・副町長 一般職職員の期末手当等を改正

人事院の給与改定勧告に基づき、町長、副町長、一般職職員の期末手当の引き上げ及び一般職職員及び特定任期付職員の給料を引き上げるものです。

質疑

Q 今回、若年層職員の給料が引き上がるが、対象職員のモチベーションは、どうか。

A モチベーションは上がると考えます。また、その分、行政サービスの向上にもつながるような周知を職員に行っていきます。

小中学校体育館・屋外運動場等を有料化

公共施設の利用者と使用しない人との負担の公平性等を考慮し、安定したサービスを提供するため、小中学校の体育館、屋外運動場及び南小学校ふれあいホールの使用料を徴収するものです。

質疑

Q 有料化に伴う周知方法は。

A 利用登録団体が65団体ありますが、今後予約システムも変わるため、2月頃から説明会を開催して周知していきたいと思います。

Q 施設の有料化で利用団体へのメリットはあるのか。

A 施設使用料で得た収入は、事業の充実を図るため、グラウンド整備費用等に充てていきます。

有料化する学校施設

Q 今後は、どうなるのか。

A 条例の廃止に伴い、この条例の施行に関して必要な事項を定めた規則についても廃止します。

この規則で規定した保育料については、来年4月から給付制度がスタートすることから、保育所だけでなく、幼稚園の利用料も含め、新たに定める予定です。

法令に位置付け 保育実施条例を廃止

児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施に関する条例で児童が保育に欠ける事由を定めていましたが、法令に規定され、法令が直接の根拠となるため条例を廃止するものです。

質疑

Q 子ども・子育て支援法施行規則の中に保育に必要な事由が規定されたが、廃止条例の施行規則には保育料のことも規定されていた。

町立児童発達支援事業所条例の条文整理

児童福祉法の一部改正により、引用条文の障害児通所支援等の定義規定が繰り下げられたため、条文の整理を行うものです。

ひまわり教室

国民健康保険料 資産割額を廃止

国民健康保険料算定における資産割額を廃止し、賦課割合を改めるものです。

質疑

Q 資産割額の廃止や応能応益割の割合を変更することでの被保険者への影響は。

A 平成26年3月末時点での7918世帯のうち、3072世帯で保険料が増え、4046世帯で保険料が減る試算を出しています。

Q 第3次地方分権一括法により法令を参酌して条例を制定するというが、市町村によって変更する内容があるのか。

A 制定内容にある介護予防支援事業は、既に実施されている事業であるため、近隣でも同様に法令を参酌して制定する予定です。

介護予防支援事業者の指定基準・包括的支援事業の実施基準を制定

介護保険法の一部改正に伴い、今まで厚生労働省令で定められた指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業人員及び運営等の基準等を定めるものです。また、同法の一部改正により、同様に包括支援事業の基本方針、包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の人数規定等を条例化するものです。

地域包括支援センター

喫煙者の努力規定 猫のふんの放置禁止・罰則等を適用

地域環境美化を推進し健康的な生活環境の保全及び向上を図ることを目的に、公共の場所での喫煙者の努力義務、猫のふんの放置禁止及び罰則規定及び猫の室内飼養等の努力規定を追加するものです。

質疑

Q 他自治体でも、ふんの罰則規定はあるのか。

A 県内では、犬猫のふんの罰則、禁止条項は11市6町で、犬のみが6市2町、罰金適用は10市3町です。

Q 喫煙者の責務規定が追加された。町内の各駅前はポイ捨てのたばこをよく見るが、町はポイ捨て対策に対し、どう考えているか。

A 町内3駅の施設管理者であるJR東日本に管理義務として喫煙所の設置をお願いしています。今後も県受動喫煙防止条例に基づき、JR東日本に設置のお願いをしていきたいと思います。

下水道事業に地方公営企業法を適用

下水道事業の将来に向けた効率的、安定的な経営基盤の確保や財務、経営状況の明確化を図ることを目的に、下水道事業に地方公営企業法を適用するため条例を制定するものです。

消防団員 児童扶養手当と年金の併給調整を見直し

児童扶養手当の一部改正に伴い、児童扶養手当の支給対象とされていない公的年金等の受給者等は、公的年金受給額が児童扶養手当の額に満たないときは、その差額を支給するものです。

質疑

Q 町内での対象者は。

A 町内では、該当事案はありません。

屋外催しの防火管理体制を強化

大規模催しの指定とその指定催しに対して、防火担当者の選任と火災予防上必要な業務に関する計画書の提出を義務付け、実効性を担保するために罰則を設けるものです。

質疑

Q 大規模催しの指定とは、どういったものを想定しているのか。

A 消防長が指定する催しの要件は、人出予想が10万人以上及び100店舗以上が一定の基準と考えます。

町内では、寒川神社の元旦の祭礼が該当します。

Q 指定催し以外の町内イベント等で火気を使用する場合の防火体制は。

A 火気を使用する露店等を開設する場合は、消火器の設置が義務付けられています。また、消火器を設置するイベントの開催には消防長に届け出が必要になります。

町内5路線を認定

開発行為により帰属された5路線を町道路線に認定するため、提案されたものです。審査の中で現地踏査が行われました。

現地踏査の様子

人事案件

固定資産評価員

柏　幸伸氏の退職に伴い、その後任に木内氏を選任したいとして提案され、採決の結果、同意されました。

▼木内（きうち）　礼次郎（れいじろう）　氏

陳情を審査しました

12月会議では陳情２件を各常任委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳　情　名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
国へ消費税増税の中止の意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択

吉田　悟朗 議員

町の災害対策に対する姿勢を問う

本年度も町は大雪や大雨などのさまざまな自然災害に見舞われた。消防団の一員として対処にあたる中で耳にするのは、町の対応の不透明さであった。災害時には、行政が対応すべきことがたくさんある。有事の際には町民と町の役割分担がしっかりと認識されるべきと考え、次の点を問う。

①災害ごとに町民と町の役割を明確化した対応マニュアルをつくることにより、町民は指示を待たずとも自主的な行動をとることができ、町は行政として担うべき対策に専念できる。町は災害ごとの対応マニュアルをつくるべきと考えるが。

②自助はもちろんであるが、共助をどう町民に意識付けていくのか。

③横浜市では、減災に有効として本年度から設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの購入等に対する一部補助を始めた。認知度の低い感震ブレーカーについて、町は周知を図るべきと考えるが。

町長　①町地域防災計画に基づき各災害への対応をしていますが、集中豪雨や大雪など異常気象が多発する現状の中では、一律の対策方法では的確な対応がとれない状況にあります。そのような観点から、災害ごとのマニュアル策定が必要と考えています。水害対策としては、関係団体と調整を図ったうえで今年度中にマニュアルを策定したいと考えます。

②減災には地域の力である共助が非常に重要と考えます。各自治会で組織する自主防災組織と連携の強化を図りながら、減災対策を推進していきます。

また、災害時に町民のとるべき具体的な行動や隣近所の助け合いの精神がいかに大切で減災に結びつくのかを防災訓練や広報を通じて広く周知していきたいと考えます。

企画政策部長　③感震ブレーカーは、木造住宅の密集地域での通電火災や延焼を防ぐ有効な手段の一つと考えます。分電盤タイプ、感電リレータイプ、コンセントタイプなどさまざまな種類がある中で認知度を上げるために、防災訓練時や広報等により周知を図っていきたいと考えます。

初期消火訓練
（一之宮ソフィアの自主防災訓練）

三堀　清廣 議員

水田の維持は水害対策としても必要

初夏から町を彩る水田の緑は町を代表する色であるが、耕作者の減少や高齢化で水田の維持さえ難しい。一方、集中豪雨の際には遊水機能として貢献し、減災の効果は今後も期待される。

そこで、水田の維持と水路の活用について問う。

①水田面積の推移は。

②農業用水の各農家の負担額は。また、その負担額を遊水機能土地保全補助金として交付できないか。

③不整形、面積が狭い、地権者の水田が一カ所にまとまっていないなど、非効率への対応策はないか。

④地域の団体、個人が農地を改良する場合に補助金を交付できないか。

⑤花川用水路を利用した景観整備の状況は。また、冬期通水は可能か。

⑥排水路の安全対策は。

町長　①昭和45年には271ヘクタールあった水田が平成25年には75ヘクタールに減少しています。

⑤今後、基幹的な用水路の改修時には、新　川と文化のまちづくり計画を基本に、田園風景の保全と景観の創造に配慮していきます。

環境経済部長　②負担額は10アール当たり4千円になります。負担額を補助することは農家の営農意欲向上にもつながるため、今後、検討したいと考えます。

③水田に対しては農家ごとに考え方があるため、地権者間での協議が基本と考えます。

④他の水田、地域が複雑に絡むため、現場の確認や農家の声を聞き、町が対応していきます。

⑤現在、海老名市が冬期通水等の調査・研究を進めています。町では海老名市の動向を注視していきます。

⑥現地を確認し、適切に転落防止策を検討します。

水田と用水路（田端地内）

観光協会事務所移転の経過説明を

観光協会事務所開設が遅れている現状の説明を。

①町と観光協会の関係は。

②事務所移転の経過は。

町長　①一般社団法人に移行した観光協会と町は対等な立場で協力し合い、観光振興を進めます。

環境経済部長　②コンビニ機能を備えた事務所兼観光案内所を開設する計画でしたが、県の認可が得られず、現在は寒川駅北口地区周辺で貸店舗を借りる検討を進めている状況です。

佐藤　正憲 議員

公共施設建設は財政状況を見極め、計画的に進めよ

公共施設は適正に配置・建設することによって住民サービスの向上につながるものである。しかし、建設には多額の予算や起債が必要となる。また、公共施設は一度建ててしまうと長年に渡り管理運営費や修繕費等が掛かるものである。その結果、財政状況の悪化を招き、住民サービスの低下につながることも考えられる。町においても、（仮称）健康福祉総合センターと町営プールの建設が予定されている。公共施設建設について、次の点を問う。

①財政の硬直化が進む中で、公共施設を建設しても大丈夫なのか。

②必要不可欠なインフラ整備等に予算計上ができない中で、公共施設を建設するという選択について、町の考えは。

③公共施設建設の前に公共施設全体の計画を把握する公共施設等総合管理計画の策定が優先ではないか。

④経費削減効果が見込まれるＰＦＩ手法の研究を早急に行うべきでは。

町長　②施設建設を最優先し、道路や教育施設の補修や改修を後回しにする考えはありません。安全・安心なまちづくりのために必要な経費には予算計上する考えです。

③公共施設等総合管理計画は、施設の必要性や費用対効果、地域間・世代間の公平性、維持管理コストの縮減、予算の平準化などの観点を踏まえ、これからのまちづくりを見据えた内容となります。重要な公共施設整備の今後の指針として平成27年度に策定する考えです。

企画政策部長　①今年度策定する総合計画の第２次実施計画と来年度策定予定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、選択と集中の観点や財政状況を鑑みながら公共施設建設の判断をしていきたいと考えます。

③公共施設等総合管理計画の策定前に公共施設を建設する考えはありません。

④（仮称）健康福祉総合センター及び町営プール建設には、ＰＦＩ手法導入の検討をします。今後もＰＦＩの研究も含め、最善の手法を選択していきたいと考えます。

休止中の町営プール

太田真奈美 議員

男性のワーク・ライフ・バランス推進で、イクメンを！

近年、育児に参加するいわゆる「イクメン」が増えている。男性の育児参加は、夫婦や家族の絆を深め、子どもの健全な育成に良い影響を与える。また、女性の社会進出には夫の理解や協力が必要不可欠である。そこで、若い世代へのイクメンに対する支援を推進すべきと考え、次の点を問う。

①「育児は母親」という古い価値観がまだ残っており、男性の育児参加が進まない。そこで、男性に絞ったワーク・ライフ・バランスの啓発セミナーやホームページでイクメン支援の情報提供ができないか。

②若い父親が育児をすることは大きな不安と負担がある。パパの学びとパパ友づくりを応援するイクメン交流を推進すべきでは。

③町職員の育児休業の取得状況と課題は。また、管理職の意識を高めるイクボスの研修会を実施しては。

④町内企業へ働きかけを行い町と一緒に子育てしやすい環境整備を推進しては。

町長　④３年に一度、町内の事業所に勤務する労働者を対象に勤労者実態調査を行っています。育児休業制度の項目を設け実態把握をすることとしました。結果をホームページで公表し、事業所の皆さまの育児休業への意識掲揚を図りたいと考えます。

副町長　③育児休業の取得対象女性職員は取得率１００％に対し、男性職員は24年度20％、25年度12・５％となっています。男性職員の意識改革と臨時的任用職員等の代替職員の確保が大きな課題です。管理職が育児休業制度を十分理解し、職場全体に支援を呼びかける雰囲気づくりなどが重要と考えます。そのため情報収集に努め、研修や講演会の実施を検討していきます。

町民部長　①ワーク・ライフ・バランスを推進する事業は女性を念頭に置く傾向がありました。今後は男性の意識づくりを強化するとともに、ホームページなど電子メディアを利用した情報提供にも取り組みます。

健康子ども部長　②父親だけを対象とした教室の開催を検討していきます。

環境経済部長　④メール配信や企業訪問を行う中で、男性の育児参加の啓発に努めたいと考えます。

イクボス研修（秋田県大仙市）

※イクボス＝職場で共に働く部下・スタッフの育児参加に理解のある経営者や上司のこと。

山田　政博 議員

小規模企業の現状を把握し 地域経済を活性化せよ

小規模企業が地域経済の支えとして、また、雇用の担い手として大きな役割を発揮している。しかし、小規模企業の実態は大変厳しい状況である。請け負う単価や工賃が下げられ、仕事量が減り、経営危機に追い込まれ、廃業という状況が続いている。

また、商店もシャッターが閉まったままの空き店舗が増えている。

その原因は1999年に改定された中小企業基本法であり、これは大企業と中小企業の格差是正を放棄し、強者を育て、小規模零細業者を切り捨てる施策であったことによる。

小規模企業を支援する施策を国や地方自治体、支援機関等が連携して実施する新たな法律として、今年6月に「小規模企業振興基本法」が制定された。

小規模企業の成長発展、技術やノウハウの向上、雇用の安定など持続的発展が重要であり、事業を維持することに意義がある。また、職住近接の企業が地域経済の循環の要となっている。

以上のことを踏まえ、次の点について問う。

①町は小規模企業に対し、どの様な取り組みをしているのか。

②小規模企業振興基本法をどう活用するのか。

町長　①小規模企業等に対する支援として、小口短期資金融資や小規模事業者経営改善資金融資利子、中小企業事業資金融資、中小企業施設整備資金特別融資、中小企業施設整備資金特別融資利子補助、中小企業信用保証料補助、中小企業退職金共済掛け金補助、中小企業ISO認証取得促進事業費補助などがあります。

企業訪問を行い、国や県の補助制度などの紹介や説明、ニーズの把握に努めています。また、商工会とも連携しながら取り組みを進めています。

②小規模企業振興基本法では、小規模企業の持続的な発展を図るため、国との適切な役割分担を踏まえ、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされています。

そのため、企業訪問し、小規模企業の実情を把握しながら、ニーズに合った支援策を検討していきます。

町内の事業所

細川　京三 議員

自然災害を 最小限に防ぐ手立てを

10月の台風18号による被害は、近年まれにみる災害であった。河川増水による浸水予測を察知した町からは、3万人を超える対象者に避難勧告が発令されたほどで、大量の雨水により、床上浸水等の被害があった。近年の気象状況の変化により、ゲリラ豪雨にたびたび悩まされ、毎回、同じ場所が浸水している現状である。

①自然災害とはいえ、浸水箇所の雨水排水対策を講じ、解消を図るべきではないか。

②火山噴火による災害が大きな話題となっている。

町でも富士山等の噴火が懸念されるが、火山噴火対策の手立ては。

③（仮称）町民活動サポートセンターの設置は、町民の願いである。数多くのサークルやボランティア団体があり、日々活動している。各団体では打合せ会議やチラシ作成などの作業が数多くあり、円滑に活動するためにも町民活動サポートセンターは必要である。

町はサポートセンターの役割やその必要性を認識し、設置を検討しているのか。

町長　③サポートセンターは、町民活動団体などが自主的な活動を行い、互いの組織や団体との交流を深め、情報の発信や共有を図る必要な場所と考えます。

まちづくり推進会議が実施したアンケートでは、約8割の団体が新たな施設は造らずに既存施設を活用すべきとの回答でした。

今後、町民活動の拠点整備については、関係機関と協議・検討して進めていきます。

企画政策部長　②火山噴火対策は、富士山の被害想定として、火山灰がどのくらい積もるのかなど、関係自治体で作成したパンフレットを役場に置いています。

また、噴石被害や降灰対策は、県及び近隣市などと広域連携の中で検討しており、町としても対策を考えていきたいと思います。

都市建設部長　①計画雨量を上回る豪雨には完全な対策は困難です。町では浸水被害軽減のため、時間降雨50ミリ対応の施設整備を基本に、既存の排水施設の活用と併せた対策を進めています。被害が発生しやすい場所に対しては、排水不良箇所の改修や雨水計画改善の検討を行います。

台風18号による道路冠水（岡田地内）

喜多村　出 議員

小中学校の机・椅子を取り替えて教育環境の整備を

文教福祉常任委員会で町内の小学校、中学校それぞれ一校の机・椅子の状況を視察した。椅子の痛みがひどく、児童・生徒が落ち着いて学習ができないのではないかと感じる物があった。

すぐに取り替え、教育環境を整えることが必要であると考える。町の考えは。

町長　子どもたちが毎日使う机・椅子を整備していくことは大切なことです。

よりよい教育環境の中で学習ができるよう、今後も教育委員会や学校現場の声を聞きながら、必要なものについては対応します。

教育次長　小中学校別に計画的に順次、一定数の机・椅子を購入しています。

さらに各学校の要望に沿った整備や修繕を行うなど、今後も計画的に必要な交換等を実施していきます。

農業の課題と新しい施策は

今年は「国際家族農業年」で、家族農業は食糧自給や環境保全・防災の機能などの面から重要性が再認識されている。家族農業が希望あるものとなる施策展開が求められている。この観点から町の農業について問う。

①農業の現状と課題は。

②所得補償や価格保障など、農業が持続可能となる施策展開が必要では。

③遊休農地について条件を整え、国制度も活用して新規就農者の受入れを町内外にPRしながら、取り組みを進めるべきでは。

町長　①大消費地に近い立地条件でありながら、都市化や高齢化、後継者不足などにより農業経営の5年後10年後の展望がなかなか描けないのが課題です。

環境経済部長　②町では農産物の特産化や高付加価値化を図れるよう、わいわい市の活用や消費拡大に向けた商業や観光との連携強化などの取り組みを進めています。

③円滑に農地の流動化を促進する農地中間管理機構の活用で、遊休農地の解消、集積、集約化につなげたいと考えています。

また、町でも青年就農給付金制度を活用した新規就農者が1名誕生しています。

今後も制度の積極的なPRに努め、新規就農者の掘り起こしに努めていきます。

農業支援施策の充実を

中川登志男 議員

アウトソーシングの主たる目的は何か

近年、行政の事務事業のアウトソーシング（外部委託）を進める自治体が増えており、町でも第6次行政改革プラン（案）にそれを盛り込むことが示されている。具体的には、指定管理者制度の活用、PFI手法の活用に係る検討、事務事業における外部資源の活用などである。

そこで、アウトソーシングに関し以下を問う。

①アウトソーシングを進める主たる目的は何か。歳出の削減か。それとも歳出の削減以外のものか。

②アウトソーシングが難しいと思われる事務事業とは、どのようなものか。

例えば、政策決定や行政の執行に関わるものが考えられるが。

③アウトソーシングの目的が、行政が担うべき業務への正規職員の適正配置にあるとすれば、正規職員数は現状程度を維持すると考えて良いか。

町長　①目的は外部の資源、知識や技術などを活用して行政サービスの充実や住民満足度を向上させることです。更にプラス効果として、行政コストの削減や人員の再配置などにもつながればと考えます。

②外部の資源や知識を活用できる行政事務を、これから見極めていきたいと思います。

指定管理者制度を導入している寒川総合体育館

企画政策部長　①基本的には住民サービスの向上を図るために行うものです。

第6次行政改革プランでの外部委託の考え方は、人口減少社会の中で地域特性に即した課題解決を図るため、より柔軟で効率的な行政体制を構築することです。

また、政策、事業間の連携を強化する調整機能を持った組織を創出することで、住民サービスの向上を図りたいと考えます。

②政策決定に関わるものとして、計画策定や町の方向性に関する事務などが考えられます。行政の執行としては、賦課決定や差し押さえ等が、また、法令等で職員により行うことが義務付けられているものなどが挙げられます。

③外部委託によって、職員の適正配置を行いながら組織強化を図るとともに、住民サービスの向上を目指すためにも職員数の現状維持は必要かと考えます。

横手　晃 議員

自治体間競争に勝つ 企業誘致策を

近年は人口減少時代に突入し、自治体経営を行う上で企業誘致は、自治体の人口増加策として最重要施策の一つである。今後、自治体間での企業誘致や人口流入に関する競争は、激化が予想される。

そこで、次の点を問う。

①町における企業誘致に対する基本戦略は。

②タウンセールスの実施にあたっての使用ツールとアプローチ方法は。

③過去3年間の問い合わせ件数と誘致実績は。

④企業誘致を進める上では、しっかりと段階を踏んで事業に臨むべきである。

そのために、まず何よりも、専門部署と専任の担当者を設置すべきではないか。

⑤企業誘致のノウハウを持った企業と連携して、取り組む考えは。

⑥企業誘致に対する町長の決意は。

町長　①企業誘致の実態としては、立地する企業が既に地域に存在する企業や県内企業であるケースが多く、全国平均を見ても地域内企業の進出が約7割というデータがあります。

このようなことから、地域内企業に目を向けることが重要と考えています。

その上で、きめ細かな情報収集や企業の設備投資等の動向把握に努め、事前に企業誘致の備えをするなど、スピード感を持った対応を行います。

②県産業立地課と連携して、町内立地に関心を持つ企業に町の情報や企業立地に関する支援制度などを広く情報発信する考えです。

③過去3年間の問い合わせは約20件です。実際に誘致につながった実績はありません。

⑥さがみ縦貫道路の全線開通に合わせ周辺のインフラ整備も進んでおり、町にとって大きなチャンスです。

このチャンスを逃さないよう、積極的な町のアピールと条件整備などを行っていきます。

環境経済部長　④今後、田端西地区のまちづくり等の進捗状況を勘案し、必要な時期を考えながら専任担当者や専門部署の設置を検討していきます。

⑤民間企業は企業誘致に関する多くのノウハウを蓄積しており、連携を図れば大きな効果が期待できるので今後、検討していきます。

田端西地区の整備イメージ図

斎藤　恒雄 議員

住民の小さな声が反映する 優しいまちづくりを

行政は、住んでみたいと思う魅力、住み続けたいと思う安心感、住んで良かったと思う充実感のため、住民の小さな声を聞き、まちづくりに反映すべきである。

①文教大学方面へ行くバス停は寒川駅から少し離れている。路線バスが寒川駅前広場を循環していく措置を講じるべきでは。

②健康管理センター調理室は、利用頻度を上げるため幅広く開放すべきでは。

③防災行政無線が聞き取りにくい地域がある。その改善に向け、各地区に聞き取りを行うべきでは。

④倉見駅のホームまでの階段がきつい。JR東日本等に対し、ホームへ行きやすく、強く要望すべきでは。

⑤町民センターホールの予約受付は、半年前でなく1年前からにし、利便性向上を図るべきでは。

⑥町営プールの再建は、子どもたちが待ち焦がれている。早急に対応すべきでは。

町長　⑥再建に向け努力しており、現在、子どもたちの思いを大切にしながら検討しています。建設までは、ある程度の期間を要しますので、その間は学校プールなどを活用しながら進めていきます。

企画政策部長　③難聴地域の解消に向け、スピーカーの微調整やメール配信サービス等、さまざまな対策を講じています。今後も定期的に現地での状況を確認するなど、難聴地域の解消に向けて、更なる改善を図りたいと考えます。

健康子ども部長　②施設の使用目的を踏まえたうえで、今後は使用後の点検基準を定め、衛生管理が徹底できることを条件に利用できるよう検討していきます。

都市建設部長　①寒川駅前広場内の循環は、用田踏切等の渋滞により定時制の確保が難しい状況です。

今後は寒川駅を起点とするルート変更等などを含め、近隣市と連携を図りながらバス運行事業者との検討を進めます。

④倉見駅の施設整備等は、県内自治体で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて引き続き、JR東日本に要望していきます。

教育次長　⑤町民の利便性向上に向け、前向きに検討します。

倉見駅舎内

藤沢喜代治 議員

ツインシティ倉見地区に対する町長の姿勢を問う

リニア中央新幹線２０２７年開業に向け、ツインシティ倉見地区のまちづくりに対する町長の姿勢を問う。

①東海道新幹線（仮称）倉見新駅の２０２７年への開業プロセスは。

②新駅設置に対するＪＲ東海とのギャップに町は、どう対処してきたのか。

③倉見新駅２０２７年開始に向け町長の一貫した政治姿勢を披露すべきでは。

④まちづくり基本計画・県ツインシティ整備計画への町長の姿勢は。

町長　①２０２７年への新駅開業等は目標年次です。ＪＲ東海から新駅設置の確答を得てない中で、正式な開業プロセスをお示しすることはできない状況です。

②２０２７年が東海道新幹線運行ダイヤに余裕ができるため、新幹線新駅開業の最大のチャンスと捉えています。前向きな回答を得たいとして、現在も要望を続けています。

③新幹線新駅の誘致は、将来の町の発展に欠かせない重要な事業と認識しています。そのために、地元の皆さまを始め、広く町民の皆さまの理解を得なくてはならないと考えています。

④ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画を具現化できるよう地元のみなさまと一緒に今後とも努力していきます。

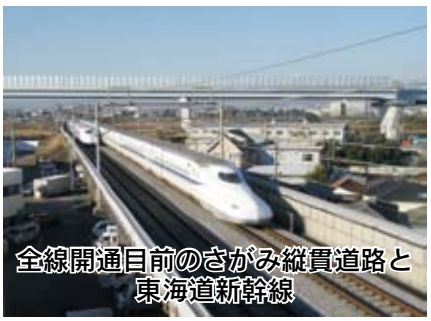

全線開通目前のさがみ縦貫道路と東海道新幹線

都市計画道路へ向けた寒川大神軸のその後は

地元はツインシティ橋に係る倉見大神線の都市計画決定の際に、公約である膝詰め協議の場を期待していたが、反故にされた。

①都市計画決定が遅れているネックは。

②寒川大神軸と倉見まちづくりとの関連性は。

③まちづくりへの今後の影響はどうか。

町長　①広域的道路ネットワークの都市計画決定のため、倉見大神線の寒川区間及び宮山線以外の県道46号線である柳島寒川線の県決定案件等の手続を経た後に同時に都市計画決定告示を行う予定です。

②倉見大神線は広域的道路ネットワークの形成と、まちづくりの一翼を担う重要な役割を持っています。

③この骨格道路を定めることにより、ツインシティ倉見地区の面整備の具体的な形が明示されやすくなってきたと考えます。

議員受賞

藤沢　喜代治 議員

総務大臣感謝状を受賞

平成26年10月17日、東京都内で平成26年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、藤沢議員に総務大臣から感謝状が贈呈されました。

総務大臣感謝状とは、町村議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に贈られるものです。

細川　京三 議員

自治功労者表彰を受賞

平成26年11月20日、愛川町文化会館で神奈川県町村議会議長会自治功労者表彰式が行われ、神奈川県町村議会議長会会長より細川議員が県町村議会議長会自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、議員在職年数が11年以上で、地方自治の振興、発展に寄与された功績に対して表彰されるものです。

平成27年 第1回定例会 1月会議を開催

平成27年第１回定例会１月会議は、１月５日に開催され、第１回定例会の会期を12月28日までの358日間と決定しました。

議案番号	審議結果〈11月会議〉	会派名	フォーラム志				みんなの未来		日本共産党			公明党			民社クラブ		湘風クラブ			
		議決結果	吉田悟朗	佐藤正憲	三堀清廣	柳下雅子	中川登志男	横手晃	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	黒沢善行	関口光男	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	斎藤恒雄	藤沢喜代治	杉崎隆之
57	平成26年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議案番号	審議結果〈12月会議〉	会派名	フォーラム志				みんなの未来		日本共産党			公明党			民社クラブ		湘風クラブ			
		議決結果	吉田悟朗	佐藤正憲	三堀清廣	柳下雅子	中川登志男	横手晃	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	黒沢善行	関口光男	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	斎藤恒雄	藤沢喜代治	杉崎隆之
58	固定資産評価員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
59	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
60	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
61	町立学校体育施設使用条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
62	保育の実施に関する条例の廃止	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
63	町立児童発達支援事業所条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
64	国民健康保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
65	指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
66	包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
67	住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
68	下水道事業の設置等に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
69	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
70	火災予防条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
71	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
72	平成26年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
73	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
74	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
75	平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
76	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
意見書第10号	消費税10%増税の先送り実施ではなく、中止を求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-
陳情第13号	福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する陳情	不採択	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-
陳情第14号	国へ消費税増税の中止の意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	-

○：賛成　●：反対

（杉﨑議長は表決には加わりません）

No. 173
さむかわ 議会だより
平成27年2月1日発行
発行／寒川町議会
編集／議会だより編集委員会
〒253－0196
神奈川県高座郡寒川町宮山165
URL：http://www.town.samukawa.kanagawa.jp
☎0467(74)1111
E-mail：gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
印刷／㈱グラフ

【議会改革の取り組み】
議会審議にタブレット端末を導入

議会では年間約10万枚の紙を使用しており、タブレット端末の導入で紙代・印刷代などの経費削減、また、議会運営の効率化・情報共有のスピード化・議員の活動能力の向上が見込まれることから、平成27年第１回定例会３月会議からタブレット端末を活用していきます。

表紙解説　「寒川村役場」　（「寒川昔日十五景」より　1990年）

寒川村は明治22年（1889）、江戸時代以来の11か村が合併して発足しました。初代村長は一之宮の入沢知周。家数は770戸、人口は約4,800人でした。役場が置かれたのは宮山935番地で、現在の寒川小学校西側にある約310㎡の土地でした。

この絵は明治末ごろの役場の写真をもとに描き起こしたものです。この庁舎は大正12年（1923）の関東大震災で大破し、大正15年５月、同じ場所で木造２階建ての庁舎に建て替えられました。

昭和51年（1976）５月、現在地に役場が移転するまで、90年近くもの間、この地が寒川の行政の中心であり続けました。跡地は翌年４月、さむかわ保育園に生まれ変わっています。

画家紹介

田口　雅巳
（1936－2010）

昭和11年、東京生まれの芸術家。県立鎌倉高校在学中から幅広い創作活動を行ってきました。

江ノ電をはじめとする湘南の風景を淡いタッチで描く絵画や、世相や政治などを、ユーモアを交えて風刺する立体造形作品など、多彩な作品を手がけました。

昭和60年ごろ寒川町に転居。平成２年の町制施行50周年記念のおりには、「寒川三十六景」と「寒川昔日十五景」の51点を描き下ろすなど、寒川の風景を題材とした作品も多く残されています。

平成22年７月、74歳で逝去。平成24年１月には茅ヶ崎市美術館において「田口雅巳カイコテン　アノ世とコノ世と湘南と」が開催されました。

今号（第173号）より、宮山に在住していた画家　田口　雅巳さんの作品が表紙を飾ります。あたたかで懐かしい寒川の風景に出会えます。連載していきますので、ご期待ください。

議会を傍聴しませんか

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局　総務担当
TEL0467-74-1111　内線341・342

３月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23 本会議（議案上程等）	24	25	26 本会議	27 総務常任委員会	28
3/1	2 文教福祉常任委員会	3 建設経済常任委員会	4	5 寒川駅周辺整備対策特別委員会 東海道新幹線新駅対策特別委員会	6	7
8	9 本会議（一般質問）	10	11 予算特別委員会	12	13	14
15	16 予算特別委員会	17	18	19	20	21
22	23 本会議（委員会報告等）	24	25	26	27	28

AM9:00 開会　（会議の日程等は変更になる場合があります）
※3/5（木）東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会
※3/23（月）本会議は AM10:00 開会